

情報公開条例

亀山市情報公開条例に基づき、公文書の公開実施状況を次のとおり公表します。

①公文書の公開請求件数 274件

市長部局	総合政策部	70件	生活文化部	43件
	健康福祉部	7件	産業建設部	86件
	上下水道部	42件	防災安全課	6件
	消防本部	2件	消防署	1件
行政委員会等	教育委員会	24件	公平委員会	0件
	監査委員	1件	固定資産評価審査委員会	0件
	選挙管理委員会	9件	病院事業管理者	2件
	農業委員会	4件	市議会	7件

※請求内容が複数の実施機関または部課にわたるものがあるため、公文書の公開請求件数とそれぞれの内訳の合計は一致しません。

②公文書の公開に関する決定状況 301件

公開	部分公開	非公開	不受理	取り下げ	未決定
125件	92件	84件	0件	0件	0件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、公文書の公開請求件数と決定の合計は一致しません。

③審査請求の状況 諮問件数 0件

容認	一部容認	棄却	取り下げ	諮問中
0件	0件	0件	0件	0件

平成30年度 公文書の 公開等実施状況

問合せ先 総務課情報統計グループ (☎84-5032)

個人情報保護条例

亀山市個人情報保護条例に基づき、公文書に記録されている自己情報の開示・訂正などの状況を次のとおり公表します。

①自己情報の開示請求件数 14件

総合政策部	1件	産業建設部	1件
教育委員会	6件	病院事業管理者	6件

②自己情報の訂正等請求件数 0件

③自己情報の開示に関する決定の状況 15件

開示	部分開示	非開示	不受理	未決定
10件	2件	2件	0件	1件

※請求に対する決定が複数の区分になるものがあるため、自己情報の開示請求件数と決定の合計は一致しません。

④審査請求件数 0件



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー		バスケットボール ハンドボール
木			バドミントン
金			卓球、バドミントン
土			卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 6月3日(月)～7日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火	卓球、 バドミントン、 バスケットボール、 ソフトバレー、 ニュースポーツ、 バレーボール		バドミントン、 ニュースポーツ(フットバレー含む)
水			バスケットボール
木			バスケットボール バレーボール
金			卓球、バドミントン
土			バスケットボール
日			卓球、バドミントン

個人使用デー 6月10日(月)～14日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

●関B & G海洋センター(☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。